

資料提供（投げ込み） 令和6年12月19日（木）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 村田 雅章

令和6年第4回津市議会定例会追加議案について

別紙のとおり

令和6年第4回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 (追加) 》

【議 案】

○議案第118号 津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部の改正について《総務部》

従来から人事院勧告の趣旨を尊重し給与改定を行ってきていること、また、令和6年人事院勧告を踏まえ一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が可決されたことから給与改定を行う。

- ・津市職員の給与に関する条例の一部改正
 - ・給料表の改定（公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用）
 - 行政職給料表 平均3.0%の引上げ
 - 教育職給料表（一） 平均3.0%の引上げ
 - 教育職給料表（二） 平均3.0%の引上げ
 - ・期末手当の支給率の改定（令和6年12月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用。令和7年度以降の支給率は令和7年4月1日から施行）

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

区 分	現 行	改正後	
		令和6年度	令和7年度以降
6月に支給する場合	100分の122.5	100分の122.5 (改定なし)	100分の125
	特定幹部職員	100分の102.5 (改定なし)	100分の105
12月に支給する場合	100分の122.5	100分の127.5	100分の125
	特定幹部職員	100分の102.5	100分の107.5
計	100分の245	100分の250	100分の250
	特定幹部職員	100分の205	100分の210

定年前再任用短時間勤務職員

区 分	現 行	改正後	
		令和6年度	令和7年度以降
6月に支給する場合	100分の68.75	100分の68.75 (改定なし)	100分の70
特定幹部職員	100分の58.75	100分の58.75 (改定なし)	100分の60
12月に支給する場合	100分の68.75	100分の71.25	100分の70
特定幹部職員	100分の58.75	100分の61.25	100分の60
計	100分の137.5	100分の140	100分の140
特定幹部職員	100分の117.5	100分の120	100分の120

- ・ 勤勉手当の支給率の改定（令和6年12月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用。令和7年度以降の支給率は令和7年4月1日から施行）

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

区 分	現 行	改正後	
		令和6年度	令和7年度以降
6月に支給する場合	100分の102.5	100分の102.5 (改定なし)	100分の105
特定幹部職員	100分の122.5	100分の122.5 (改定なし)	100分の125
12月に支給する場合	100分の102.5	100分の107.5	100分の105
特定幹部職員	100分の122.5	100分の127.5	100分の125
計	100分の205	100分の210	100分の210
特定幹部職員	100分の245	100分の250	100分の250
期末手当及び勤勉手当 の合計	100分の450	100分の460	100分の460
特定幹部職員	100分の450	100分の460	100分の460

定年前再任用短時間勤務職員

区 分	現 行	改正後	
		令和6年度	令和7年度以降
6月に支給する場合	100分の 48.75	100分の 48.75 (改定なし)	100分の 50
特定幹部職員	100分の 58.75	100分の 58.75 (改定なし)	100分の 60
12月に支給する場合	100分の 48.75	100分の 51.25	100分の 50
特定幹部職員	100分の 58.75	100分の 61.25	100分の 60
計	100分の 97.5	100分の100	100分の100
特定幹部職員	100分の117.5	100分の120	100分の120
期末手当及び勤勉手当 の合計	100分の235	100分の240	100分の240
特定幹部職員	100分の235	100分の240	100分の240

- ・その他所要の改正
- ・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
 - ・給料表の改定（公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用）
 - 特定任期付職員給料表 平均3.0%の引上げ
 - 任期付職員給料表 平均1.5%の引上げ
 - ・特定任期付職員の期末手当の支給率の改定（公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用）

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の170	100分の175
12月に支給する場合	100分の170	100分の175
計	100分の340	100分の350

○議案第 1 1 9 号 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告等を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和 6 年 1 2 月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用。令和 7 年度以降の支給率は令和 7 年 4 月 1 日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以降
6 月に支給する場合	100分の205	100分の205 (改定なし)	100分の210
1 2 月に支給する場合	100分の205	100分の215	100分の210
計	100分の410	100分の420	100分の420

○議案第 1 2 0 号 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告等を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和 6 年 1 2 月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用。令和 7 年度以降の支給率は令和 7 年 4 月 1 日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以降
6 月に支給する場合	100分の225	100分の225 (改定なし)	100分の230
1 2 月に支給する場合	100分の225	100分の235	100分の230
計	100分の450	100分の460	100分の460

○議案第 1 2 1 号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告等を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和 6 年 1 2 月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用。令和 7 年度以降の支給率は令和 7 年 4 月 1 日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以降
6 月に支給する場合	100分の225	100分の225 (改定なし)	100分の230
1 2 月に支給する場合	100分の225	100分の235	100分の230
計	100分の450	100分の460	100分の460

○議案第 1 2 2 号 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告等を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（令和 6 年 1 2 月支給分の支給率は公布の日から施行し、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用。令和 7 年度以降の支給率は令和 7 年 4 月 1 日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以降
6 月に支給する場合	100分の225	100分の225 (改定なし)	100分の230
1 2 月に支給する場合	100分の225	100分の235	100分の230
計	100分の450	100分の460	100分の460

○議案第123号 令和6年度津市一般会計補正予算（第8号）

《政策財務部》

・補正額	808,964千円
・補正後の予算額	124,110,904千円

○議案第124号 令和6年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）《健康福祉部》

（事業勘定）

・補正額	16,012千円
・補正後の予算額	26,518,319千円

（直営診療施設勘定）

・補正額	163千円
・補正後の予算額	60,114千円

○議案第125号 令和6年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）《健康福祉部》

・補正額	10,420千円
・補正後の予算額	30,969,422千円

○議案第126号 令和6年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）《健康福祉部》

・補正額	△6,395千円
・補正後の予算額	8,249,015千円

○議案第127号 令和6年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）《都市計画部》

・補正額	349千円
・補正後の予算額	282,089千円

○議案第128号 令和6年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）《建設部》

・補正額	11,338千円
・補正後の予算額	30,464千円

○議案第129号 令和6年度津市水道事業会計補正予算（第2号）

《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収入

補正額 17,684千円

補正後の予算額 9,074,537千円

支出

補正額 69,814千円

補正後の予算額 8,500,544千円

・資本的収入及び支出

支出

補正額 △153千円

補正後の予算額 4,991,343千円

○議案第130号 令和6年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）

《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収入

補正額 △126千円

補正後の予算額 12,995,761千円

支出

補正額 △37,408千円

補正後の予算額 11,735,618千円

・資本的収入及び支出

支出

補正額 △1,402千円

補正後の予算額 10,710,030千円

○議案第131号 令和6年度津市モーターボート競走事業会計補正予算
(第2号) 《ボートレース事業部》

・収益的収入及び支出

支 出

補 正 額 29,285千円

補正後の予算額 69,680,182千円